

富山市出産・子育て応援事業

＜令和4年度(R4.4.1～R5.3.31)に妊娠届出・出産された方の

申請期限は令和6年3月29日です＞

すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備に向け、「出産・子育て応援交付金」が創設されました。

富山市では、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに合わせて必要な支援につなぐ「**伴走型相談支援**」を充実し、「**経済的支援**」を一体的に実施しています。



事業の内容

◇ 伴走型相談支援

安心して妊娠・子育てができるよう、保健師などの専門職が面談を通じてサポートします。

- 1 妊娠届出時の面談
- 2 妊娠8か月頃のアンケートおよび面談（面談は希望者のみ）

★母子健康手帳アプリでご案内しますので、アプリのダウンロード及び出産予定日の登録をお願いします。

- 3 出生届出から生後4か月頃までの面談

◇ 経済的支援

- 1 「**出産応援ギフト**」 妊娠届出時の面談後に、申請に基づき妊婦1人あたり5万円を給付
- 2 「**子育て応援ギフト**」 妊娠8か月頃のアンケート及び出生届出から生後4か月頃までの面談後に、申請に基づき子どもを養育する方に、子ども1人あたり5万円を給付



～妊娠期から子育て期における切れ目のない支援につなぎます～

母子保健事業（妊婦健康相談、パパママセミナー、新生児訪問、乳幼児健康相談・乳幼児健康診査 など）
産後ケア応援室、助産師ほっとライン、マイ保育園、育さぼとやま、子育て支援AIチャットボット など

給付対象者

富山市に住民票がある方で次の表に該当する方

妊娠・出産の時期	案内方法	申請・給付について
【A.一括給付（遡及）】 令和4年4月1日～ 令和5年2月28日の間に出産した方	令和5年2月～3月に案内を発送しました。	出産・子育て応援ギフトを一括給付（アンケート回答・申請手続き必要） 申請期限：令和6年3月29日

出産の時期	案内方法	申請・給付について
【B.一括給付】 令和4年4月1日～令和5年2月28日の間に妊娠届出をし、 令和5年3月1日以降に出産した方	出産月の翌月下旬に、面談の案内書類を発送しました。	出産・子育て応援ギフトを一括給付 (出産後の面談・申請手続き必要) 令和5年3月までに出産した方 申請期限：令和6年3月29日
【C.通常給付】 令和5年3月1日以降に妊娠届出をした方	出産応援…妊娠届出時に、窓口で案内します。	出産応援ギフト(妊娠届出時の面談・申請手続きが必要) 令和5年3月までに妊娠届出した方 申請期限：令和6年3月29日 ※申請前に出産された場合は、下記までお問い合わせください。
	子育て応援…出産月の翌月下旬に、面談の案内書類を発送します。	子育て応援ギフト(妊娠8か月頃のアンケート回答・出産後の面談・申請手続きが必要) 令和5年3月までに出産した方 申請期限：令和6年3月29日
【D.転出入、流死産など】 令和4年4月1日以降に妊娠届出をされた方で、ご事情によりギフトを受け取っていない方	該当する方は、直接下記までお問い合わせください。個別に案内します。	令和4年4月1日以降に妊娠届出をされた方(流産・死産された方を含む) : 出産応援ギフト 令和4年4月1日以降に出産された方: 子育て応援ギフト (転出入の方は、前住所地の自治体に確認して給付します) 令和5年3月までに 妊娠届出または出産された方 申請期限：令和6年3月29日 (流死産の方は面談不要です。)

※所得制限はありません。

※配偶者などの暴力による避難等を理由に、現在住んでいる所と住民票のある市町村が異なる場合や、母親と子どもが別世帯になっている場合などは、お問い合わせください。

[お問い合わせ] 富山市こども家庭部こども健康課母子保健係 (☎076-443-2248)